

令和8年度 吉野川市立鴨島東中学校 部活動の方針

学 校 教 育 目 標

夢と希望を抱き 未知の世界に挑み続ける生徒の育成

部 活 動 の 目 的

- 教育活動の一環として行い、生徒の人格の完成と社会の一員として必要な資質や能力を養うことをめざして行う。
- 顧問の指導監督の下、生徒の自主的・自発的な活動を尊重する。

主 に 「 運 営 」 に 関 す る こ と

<設置している部活動>

運動部 : 女子バレーボール 男子バスケットボール 野球 サッカー 男女ソフトテニス
文化部 : 芸術 吹奏楽

<指導体制>

校長が各部の顧問を任命し、顧問を中心に全教職員が協働体制のもと指導を行う。

<顧問会議>

年度初めに開催し、活動方針の周知を図るほか、必要に応じて校長が招集する。

<保護者・地域との連携>

保護者・地域の理解促進に努め、協力を得て活動を行う。

主 に 「 活 動 」 に 関 す る こ と

<活動計画>

各部活動毎に月間の活動計画を作成し、校長に届け出る。

<活動日・休養日>

- 学期中
- ・ 平日は少なくとも1日を休養日とする。
 - ・ 週休日は少なくとも1日を休養日とする。
 - ・ 週休日に2日とも大会等に参加した場合は、休養日を他に振り替える。
 - ・ 定期テスト前(中間3日前、期末5日前)は原則として活動を休止する。
- 長期休業中
- ・ 学期中の週休日に準じた扱いを行う。
 - ・ 生徒が多様な活動を行うことができるよう、長期の休養期間を設ける。

<1日の活動時間>

- 平日は長くとも2時間程度とする。
- 休日及び長期休業日は3時間程度とする。
- 早朝練習は原則として、放課後の活動時間が確保できる場合は行わない。
- 完全下校時刻を午後6時30分とする。ただし、冬期は午後6時とする。

<安全対策・事故防止>

- 施設設備、用具等の点検を定期的に行い事故防止に努める。
- 生徒に対する安全指導を徹底し事故防止に努める。
- 気象条件等を考慮し、安全が確保できない場合は活動を休止する。
- 休憩、給水をこまめにとるなど熱中症対策を万全に行う。
- 可能な限り3密を回避し、手洗いや消毒を徹底するなど感染症対策を万全に行う。

<校外での大会や練習>

教育的意義を考慮し、生徒、保護者、顧問の負担が過重にならないように精査する。